

様式第1号

上北条コンバイン組合「集落営農ビジョン」
(人材確保型支援・規模拡大・発展型支援)

※該当する支援メニューに○を記入

作成日：令和5年5月22日
修正日：令和 年 月 日

市町村名	倉吉市	組織名	上北条コンバイン組合
1 地区の範囲 倉吉市上北条地区 (小田、古川沢、古川沢、井手畠、新田、中江、大塚、穴窪及び清谷、福庭地区)			
2 地区の概要			
水田面積	209.5ha	主な水田栽培作目 水稻、飼料用米、大豆、麦	農家数 292戸
認定農業者数	18 経営体	人・農地プランの中心となる経営体数	17 経営体
3 組織の概要			
設立時期 (規約等の制定日)	昭和50年9月29日	経営面積 97.01ha	構成農家数 207戸
組織形態 (該当形態に○を記入) • 共同利用型 • 作業受託型 • 協業経営型			
役員の人数・年齢	人 (平均年齢)	歳)	
オペレーターの人数・年齢	6人 (平均年齢)	66歳)	
その他集落営農活動に参画している人数・年齢	人 (平均年齢)	歳)	
4 集落営農に対する基本方針 【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】			
(1) 担い手の明確化及び水田利用集積目標			
上北条地区は、倉吉市内を代表する平場の水田地帯であり、水稻関係の認定農業者も他地区よりは多数存在している。 しかしながらこのまま高齢化や兼業化が進んでいけば早晚、基幹作業を引き受ける農業者が不足することは想定されたことから、特に需要が高い水稻と麦の収穫作業の受託組織として昭和50年9月に上北条コンバイン組合を設立した。 組合への農作業委託依頼も増え続け、構成員へ農地の売却を依頼する農家もあるなど、地域の農業事情は大変厳しい現状にある。 現在は、コンバイン組合設立時に想定したとおりに、兼業化・高齢化が進み、作業委託面積が増大してきている。個人の認定農業者等と共に上北条コンバイン組合が担い手として活動していることで、耕作放棄地の発生を抑制するなど、重要な役割を担つており、今後も地域の水田の収穫作業については7割以上の集積を目標としている。			

(2) 水田の作付計画（水稻以外の作物を含む）、活用方針・具体策

円滑な生産調整を行うため、毎年示される米の生産数量目標を基に上北条地区全体で水稻と転作作物の作付けが決定されている。

現在は水稻、麦、大豆でブロックローテーションを組み、その他に飼料用米を作付けしているが、近年の米価下落の影響もあってか、今後は所得を確保するために主食用米から経営所得安定対策交付金の対象である大豆への作付けが地区内外を問わず、増えていくことが予想される。

本地区で生産する二条大麦は50年以上前からキリンビールに出荷しており、ビール向け及び麦茶向けに契約栽培している。

一方、麦も二毛作助成の対象となることから作付けが増えてきており、それらの収穫作業の受託面積は更なる対応が必要となってきた。

また、麦・大豆の収量・品質向上を図るために、麦の適期播種及び大豆の適期収穫は必須であるが、大豆の収穫時期の天候が不安定であるとともに、コンバインの馬力が低く、収穫作業に時間がかかることから、適期作業の妨げになっている。

そのため、能力の高い大豆コンバインを導入し、収穫作業時間の短縮が必要である。

(3) 農業用機械施設の効率利用

水稻、麦用の自脱型コンバインは、平成30年度と令和3年度に集落営農体制強化支援事業において導入をし、収穫作業の効率化が大きく進んだ。

大豆コンバインは、現在平成15年に購入した1台（2条32馬力）とリース1台（2条36馬力）で収穫作業を行っているが、機械も古く馬力等の能力も低いことから、拡大する大豆の栽培面積に対応できずに、刈遅れて品質が劣化したほ場も散見されるようになつた。

そのため、40馬力の能力の高い大豆コンバインを導入することで、収穫作業が短縮されることから、大豆の適期収穫、麦の適期播種が可能になるため、収量及び品質向上を図ることができる。

また、オペレーターの高齢化も顕著である事から、キャビン付きのコンバインを導入することによって労働環境の改善や農作業安全を図る。

(4) 人材の確保、後継者育成に関する方針

オペレーターは6名（40代1名（育成中）、60代2名、70代3名）であるが、高齢化が進み、規模拡大するためには人数不足が問題となっている。

現在は、オペレーターの育成に力を注いでおり、育成中の40代1名が令和6年度には一人前となる見込みである。令和5年4月には、農業大学校の卒業生1名がコンバイン組合に加入する予定である。後々は、この2人の若いオペレーターを中心すべく、在籍するオペレーターの熟練した技術の継承を行っていく。

また、キャビン付きのコンバインを導入し、オペレーターの労働環境を改善するとともに、さらなる人材の確保に向けた労働条件の整備へ繋げる。

(5) 経営多角化の方針・具体策

【規模拡大・発展型支援は記入必須】

7 集積（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標

【項目】	【現状】	【目標】	年度
農地の集積	集積面積 A	83.86 h a	86.82 h a
	対象水田面積 B	121.22 h a	121.22 h a
	集積率 A/B	69.18%	71.62%
	地区外集積面積 C	12.09 h a	13.09 h a
	経営面積 A+C	95.95 h a	99.91 h a
経営の多角化への取組			

注1) 経営の多角化への取組は、該当する場合のみ記載すること。

8 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月	本事業による導入機械に○
大豆コンバイン	2条 40馬力	1	9,597,500	R5年9月	○

9 添付資料

○人材確保型支援は研修計画一覧（参考様式）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話し合いの議事録等）を添付すること。

○規模拡大・発展型支援は集積状況一覧（別表1、2）、機械の利用計画（別紙）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話し合いの議事録等）を添付すること。

注1) 目標年度は、事業実施最終年度の翌年度から3年以内のいずれかの年度で設定すること。

2) 経営面積等の現状及び目標は、集積状況一覧（別表1、2）により作成すること。